

協会けんぽ鳥取支部 平成27年度収支

資料2

(百万円)

		鳥取支部	全国
収入	保険料収入	38,856	8,046,096
	一般分	38,839	8,042,623
	変更月前	2,896	588,567
	変更月以後	35,943	7,454,056
	その他収入	67	13,848
計		38,923	8,059,944
支出	医療給付費(国庫補助を除く)(調整後)	20,498	4,241,576
	医療給付費(国庫補助を除く)(A)-(B)	23,448	4,241,576
	医療給付費(国庫補助を除く)(A)	23,448	4,243,133
	震災特例分(国庫補助を除く)(B)	0	1,557
	年齢調整額	▲ 355	0
	所得調整額	▲ 2,747	0
	激変緩和	152	0
	変更月前	10	0
	変更月以後	142	0
	現金給付費等(国庫補助等を除く)	1,828	377,084
	前期高齢者納付金等(国庫補助等を除く)	14,736	3,039,408
	業務経費(国庫補助等を除く)	495	102,176
	一般管理費(国庫負担を除く)	148	30,570
	その他支出	115	23,776
	準備金積立て	992	200,052
平成25年度の収支差の精算	▲ 11	0	
特別計上分(業務経費の別掲)	3	87	
計		38,804	8,014,730
収支差	計	119	45,214
	全国平均分	219	45,214
	地域差分	▲ 100	0

(注)

①年齢調整額、所得調整額、激変緩和のマイナスは、調整額を受け取る支部、プラスは調整額を出す支部。

②医療給付費は、東日本大震災による窓口負担減免措置に伴う平成27年度の還付金等の協会負担分に係る窓口負担減免額を含む。

③激変緩和は、変更月前の激変緩和率を2.5/10、変更月以後の激変緩和率を3.0/10として計算している。

④保険料収入の一般分は、変更月前は26年度の保険料率、変更月以後は27年度の保険料率から計算している。

⑤「平成25年度の収支差の精算」は、平成25年度の都道府県支部ごとの収支における収支差の精算及び平成25年度の都道府県単位保険料率を凍結したことに伴う精算分を表す。

平成27年度の支部別収支差(地域差分等)の保険料率換算の見通し

支部別収支差(地域差分等) (a)	▲100
総報酬額(27年度実績) (b)	389,890
保険料率換算 (a) / (b) × 100	▲0.03

(注) 平成29年度の保険料率の算定においては、平成27年度の都道府県ごとの収支における収支差(地域差分等)について精算する必要がある。当該収支差は、プラスの場合は収入に加算し、マイナスの場合は絶対値の額を支出に加算する。

平成29年度保険料率算定の際の精算に係る保険料率は、平成27年度の支部の収支差(地域差分等)を平成29年度の総報酬額の見込みで除したものになるため、表中の保険料率換算(収支差(地域差分等)を平成27年度の総報酬額の実績で除したもの)とは異なる。